

令和6年2月定例会（付託）
県土整備委員会資料（その3）
県土整備部

徳島県港湾等整備事業経営戦略

（案）

令和3年3月
〔 令和5年3月改定
令和6年〇月改定 〕
徳 島 県

目 次

はじめに	1
I 徳島県の港湾の状況	2
1 港湾の概要	2
2 取扱貨物量	2
(1) 各港湾の取扱貨物量	2
(2) 取扱貨物量の推移	3
(3) 取扱貨物品目構成	3
3 臨海土地造成事業「津田地区活性化整備事業」の概要	4
II 経営戦略策定の趣旨	5
1 目的	5
2 計画期間	5
3 構成	5
(1) 港湾整備事業	6
(2) 地域開発事業（臨海土地造成事業）	9
III 徳島県港湾整備事業経営戦略	13
投資・財政計画	22
IV 徳島県地域開発事業経営戦略	25
栗津港松茂地区	25
徳島小松島港津田地区（フェーズ1）	30
徳島小松島港津田地区（フェーズ2）	34
投資・財政計画	40
参考	47
用語解説	49

はじめに

本県の港湾は、重要港湾が2港、地方港湾が10港の計12港あり、「効率的な物流体系」、「豊かで潤いに満ちた生活空間の形成」、「国土強靱化」等を目指し、港湾の計画的な施設整備を進めているところです。

徳島県港湾等整備事業においては、港湾施設の整備など海上物流の機能拡大に必要な事業、企業用地の造成など企業誘致による産業基盤の強化につながる事業、四国横断自動車道（徳島南部自動車道）用地の造成など広域交通ネットワークの整備に必要な事業等を行っており、県の広範囲にわたる重要な社会基盤整備の一翼を担っています。

また、港湾等整備事業を運営している徳島県港湾等整備事業特別会計（以下「港湾特会」という。）は、借入金である企業債により整備した施設の占使用料等収入や、土地売却による歳入と、港湾施設建設費、港湾管理費、用地造成費、借入金の償還金等の歳出により成り立っています。

これまでに、ふ頭用地の利用拡大等、新たな取組による占使用料等収入の増収など確実な歳入確保、埋立事業において公共発生土を積極的に利用するなど徹底したコスト縮減による歳出の抑制等に取り組み、計画的な経営を目指して参りました。

老朽化の進む港湾施設の計画的な更新や、新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢等に伴う原材料価格の高騰等、港湾特会をめぐる経営環境は厳しさを増しています。

一方、令和4年3月には「徳島南部自動車道」が全国の「高規格道路ネットワーク」に直結し、名実ともに「四国のゲートウェイ」機能を担う「陸・海・空の結節点」へと生まれ変わりました。

徳島津田インターチェンジに直結する利便性の高い産業団地として、令和3年度より分譲した企業用地は、令和4年度に完売した現在も県内外の企業の皆様から熱い関心が寄せられており、こうした期待に着実に応えることが求められています。

港湾特会では中長期的な基本計画である「徳島県港湾等整備事業経営戦略（令和3年3月）」を策定し、進捗管理や検証を経て定期的に見直しを行うことで、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組み、計画の達成に向けた経営健全化・効率化を推進することとしており、この度、新たな事業や港湾施設の戦略的な維持管理への取組及び世界情勢の変化への対応を反映し、将来にわたる見通しの確保を通じて、引き続き安定的な事業の推進を図って参ります。

I 徳島県の港湾の状況

1 港湾の概要

徳島県には、国の利害に重大な関係を有する「重要港湾」2港、重要港湾以外の「地方港湾」10港、合わせて12港あり、いずれも徳島県が港湾管理者となっています。

「重要港湾」徳島小松島港、橘港は、静穏で深い水域を有し、大型船が出入港でき、将来さらに発展する可能性を有しています。

「地方港湾」折野港、亀浦港は、瀬戸内海に面し冬季波浪があるものの比較的静穏で、撫養港、粟津港、今切港、中島港、富岡港は、後背地の企業群と連関しながら河口部に発達してきた港です。日和佐港、浅川港、那佐港は、太平洋に面しており、自然の地形を生かし、地域に密着した利用がなされています。



2 取扱貨物量

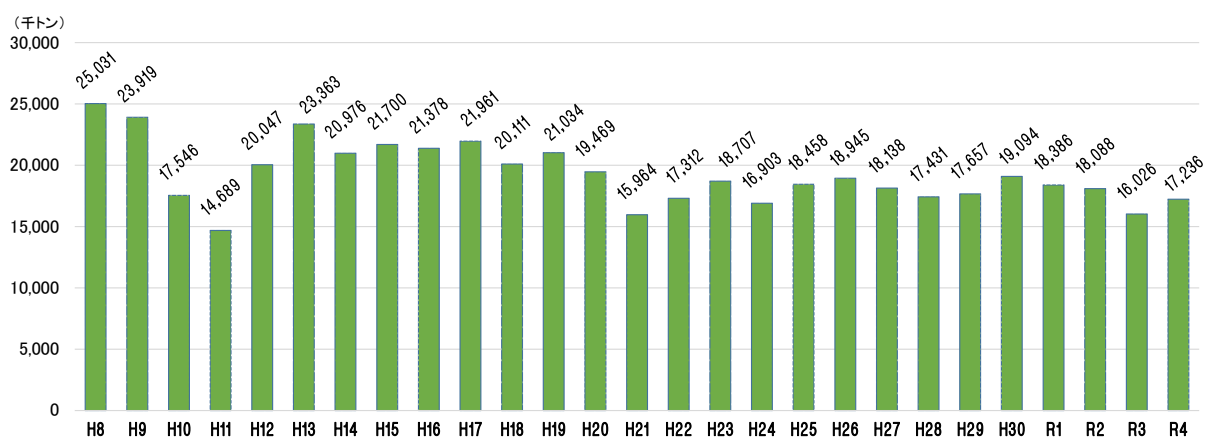
(1) 各港湾の取扱貨物量（令和4年（暦年））

（単位：トン）

項目 港湾名	貨物量 (a+b)	輸・移出 (a)	輸・移入 (b)	主要品目
徳島小松島港	7,991,653	3,982,653	4,009,000	木材チップ、非金属鉱物
橘港	8,586,628	1,032,066	7,554,562	石炭、金属鉱、窯業品
折野港	-	-	-	
亀浦港	0	0	0	
撫養港	124,365	57,921	66,444	石炭、その他食料工業品
粟津港	32,432	1,729	30,703	セメント
今切港	178,314	21,679	156,635	化学薬品、その他食料工業品
中島港	0	0	0	
富岡港	284,425	108,293	176,132	砂利・砂、紙・パルプ
日和佐港	38	0	38	水産品
浅川港	11,000	3,000	8,000	石材
那佐港	27,200	0	27,200	砂利・砂
計	17,236,055	5,207,341	12,028,714	

「重要港湾」徳島小松島港、橘港の2港で、徳島県の貨物量全体の約96%を占めており、主要品目としては、徳島小松島港が木材チップ、非金属鉱物、橘港が石炭、金属鉱、窯業品となっています。

(2) 取扱貨物量の推移（暦年）

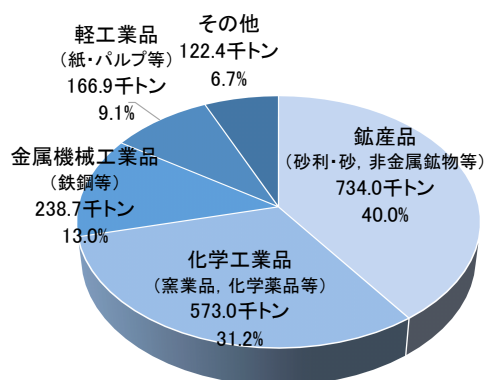


平成10年に明石海峡大橋が開通し、自動車道で神戸・淡路・鳴門が直接的に結ばれ、これを機に本州～四国間の移動の流れが道路交通主体にシフトしたことにより、港湾における取扱貨物量も減少しました。

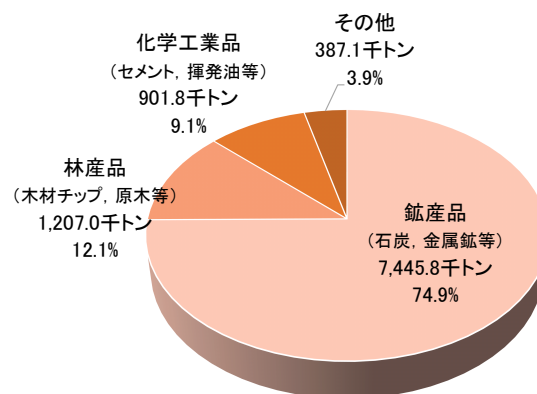
近年においては、平成20年のリーマンショックによる貨物量の落ち込みが見られ、以降は約18百万トン前後で推移しています。

(3) 取扱貨物品目構成（フェリー貨物を除く）（令和4年（暦年））

＜輸・移出計＞ 1,834.9千トン



＜輸・移入計＞ 9,941.7千トン



取扱貨物品目構成については、「輸・移出」は上位4品目、「輸・移入」は上位3品目で大部分を占めています。

「輸・移出」については、鉱産品（砂利・砂、非金属鉱物等）、化学工業品（窯業品、化学薬品等）、金属機械工業品（鉄鋼等）、軽工業品（紙・パルプ等）で約93%を占め、「輸・移入」については、鉱産品（石炭、金属鉱等）、林産品（木材チップ、原木等）、化学工業品（セメント、揮発油等）で約96%を占めています。

3 臨海土地造成事業「津田地区活性化整備事業」の概要

「重要港湾」徳島小松島港の津田地区は、高度経済成長期に急増した木材需要に対応する臨海型木材団地（津田木材団地）として、昭和46年に完成しました。

以来、本県の木材産業の中核を担ってきましたが、近年の急激な社会経済情勢の変化に伴い、原木輸入量は減少し、業態変化が進行するとともに、南海トラフ巨大地震をはじめ防災面における対応が重要な課題となっていました。

こうした中、令和4年3月には「四国横断自動車道（徳島南部自動車道）」が「徳島ジャンクション」から「徳島沖洲インターチェンジ」まで開通し、令和3年3月に先行開通した「徳島沖洲・徳島津田間」と合わせ、津田地区は全国の「高規格道路ネットワーク」に直結するとともに、名実ともに「四国のゲートウェイ」機能を担う「陸・海・空の結節点」へと生まれ変わりました。

これを絶好の機会と捉え、平成28年に策定した「津田地区活性化計画」に基づき、インターチェンジに隣接する水面貯木場を埋め立て、新たな企業用地を造成する「津田地区活性化整備事業」を推進しています。

新たな企業用地は、大規模災害を迎え撃つ県土強靱化を図るため、周辺地盤より2m高く造成し「安全安心な企業用地」として整備し、立地を希望する企業へ分譲を行い、令和4年度に完売いたしました。さらに、県内外の企業から、今なお熱い関心が寄せられており、令和5年度には第2水面貯木場の埋立工事及び施設整備に着手しました。

加えて、「徳島津田インターチェンジ」は、今後フルインターチェンジへと機能強化を図り、「四国8の字ネットワーク」へのフルアクセスが可能となる同地区が、地方創生を牽引する「力強いエンジン」として今後とも飛躍的な発展を遂げるよう、「戦略的な事業展開」を、より一層、推し進めていきます。



徳島小松島港「津田地区活性化整備事業」の概要

Ⅱ 経営戦略策定の趣旨

1 目的

港湾施設の老朽化に伴う計画的な更新や、社会情勢の変化に伴う土地売却の鈍化等、港湾特会を取り巻く経営環境が厳しさを増す中、将来にわたって安定的に事業を継続していくために「経営戦略」を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組み、経営健全化・効率化を推進することを目的とします。

2 計画期間

令和3年度から令和13年度までの11年間

3 構成

当経営戦略は、企業債を財源に、港湾の機能を効率的に発揮させるために必要な、ふ頭用地・上屋・荷役機械などの港湾施設の整備を行い、その占使用料収入で償還を行う「港湾整備事業」と、臨海部の土地造成を行い、その売却収入で償還を行う「地域開発事業（臨海土地造成事業）」により構成しています。

(1) 港湾整備事業

これまでに、「徳島小松島港赤石地区整備事業」「橘港公共用地計画」等を行っており、今後は、赤石地区における国直轄事業（令和6年度新規要求中）である岸壁延伸等にあわせ、ふ頭用地の整備を行い、環境に配慮した、安全かつ効率的な貨物輸送を確立するとともに、貨物量の増加に対応するため、老朽化の進む港湾施設（ガントリークレーン、リーチスタッカー等）について新設・更新により最適化を進めます。

【主な財源】

- ・港湾施設等占使用料収入

徳島県港湾施設管理条例に基づき、港湾施設の占使用許可を受けたものが納付する
占用料・使用料

- ・一般会計繰出金

同会計の単年度の収支バランスの改善のため平成17年度より導入

【主な支出】

- ・建設改良費

港湾施設の建設費、荷役機械の購入費等

- ・管理運営費

港湾施設の維持管理費、人件費等

- ・企業債償還費

企業債の元利金償還



ガントリークレーン



リーチスタッカー

(これまでの取組事例)

○ 徳島小松島港赤石地区整備事業（平成6年度～平成20年度）

貨物量の増大や貨物船の大型化に対応するため、大型岸壁やふ頭用地等を整備し、物流機能の向上を図るとともに、一般廃棄物処分場や緑地の整備を行いました。



徳島小松島港赤石地区

○ 橘港公共用地計画（平成8年度～平成15年度）

石炭火力発電所に隣接したエリアにおいて、橘湾の持つ自然と石炭火電立地のメリットを生かして物流の場を創出するとともに、人々の交流機能を生み出す複合的な港湾空間の創出を図ることを目的とした公共用地の整備を行いました。



橘港小勝・後戸地区

(今後の取組予定)

○ 徳島小松島港赤石地区整備事業（令和6年度～令和12年度）

世界的な自動車のEV化等に伴うリチウムイオン電池正極材をはじめ、国際フィーダー貨物の増加や、バイオマス発電所の本格稼働による木材チップ等輸入の増加が見込まれており、物流の2024年問題（ドライバー不足）やCO2排出量削減の必要性から、海上輸送へのモーダルシフトが求められています。

さらに、近年の船舶の大型化により、現在、コンテナ船とチップ船が同時係留する際は、船舶間距離が近接し、危険かつ非効率な荷役作業が常態化するとともに、大型クルーズ船寄港時には同時係留ができないなど、岸壁延長の不足により、港湾物流に支障を来しています。

このため、国直轄事業（令和6年度新規要求中）である岸壁延伸等にあわせ、荷役機械の新設・更新やふ頭用地の整備を行い、環境に配慮した、安全かつ効率的な貨物輸送を確立します。



徳島小松島港赤石地区（ふ頭用地整備のイメージ）

（２）地域開発事業（臨海土地造成事業）

① 栗津港松茂地区（臨空用地）

平成１３年度～平成２７年度の「空港周辺整備事業」により埋立て・造成を行い、廃棄物最終処分場や下水処理場等の公共施設用地及び産業用地等を整備し、広域的な都市環境の改善や空港周辺の活性化を図りました。造成された土地は、平成１７年度から公共施設用地、平成２０年度から企業用地の売却を開始し、一部はリース方式により活用しています。

【主な財源】

- ・ 土地売却収入
造成した土地を売却して得た収入
- ・ 土地貸付料収入
造成した土地を貸し付けて得た収入

【主な支出】

- ・ 企業償還費
企業債の元利金償還



栗津港松茂地区（臨空用地）

- ② 徳島小松島港津田地区（第3水面貯木場に係るもの。以下「フェーズ1」という。）
平成29年度～令和2年度に行った「津田地区活性化整備事業」により土地を造成し、
令和3年度に全14区画約9.8haの分譲を開始した結果、令和4年度に完売しました。

【主な財源】

- ・土地売却収入
造成した土地を売却して得た収入

【主な支出】

- ・企業償還費
企業債の元利金償還



徳島小松島港津田地区（フェーズ1）

③ 徳島小松島港津田地区（第2水面貯木場に係るもの。以下「フェーズ2」という。）

本地区については、インターチェンジに直結する産業団地として第3水面貯木場を埋め立て、造成した企業用地が、わずか1年あまりで完売し、令和4年9月に発表された地価調査結果でも本県の工業地の地価が24年ぶりに上昇に転じ、伸び率が四国最大となるなど、経済活性化の好循環が生まれています。

さらに、企業が集積する「産業拠点」はもとより、「新たな賑わいを生む交流施設が立地する複合型先進拠点」へと躍動させるため、「第2水面貯木場」を新たな埋立地として、令和4年12月に土地利用計画を定める「港湾計画」の変更を行い、令和5年4月に「公有水面埋立免許」を取得、同年9月から埋立工事に着手しています。

【主な財源】

- ・ 土地売却収入
造成した土地を売却して得た収入
- ・ 土砂受入料
第2水面貯木場への土砂受入に係る料金

【主な支出】

- ・ 建設改良費
第2水面貯木場埋立に係る工事費等
- ・ 企業償還費
企業債の元利金償還



徳島小松島港津田地区（フェーズ2）

Ⅲ 徳島県港湾整備事業経営戦略

団 体 名 : 徳島県

事 業 名 : 港湾整備事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 13 年度

1 事業概要

(1) 事業形態（地方公営企業法非適用）

港 名	港湾区分	事業開始年月日
徳島小松島港	重要港湾	昭和28年 9月30日
橘 港	〃	〃
折 野 港	地方港湾	〃
亀 浦 港	〃	〃
撫 養 港	〃	〃
粟 津 港	〃	昭和40年12月22日
今 切 港	〃	昭和28年 9月30日
中 島 港	〃	昭和33年 2月28日
富 岡 港	〃	昭和28年 9月30日
日 和 佐 港	〃	〃
浅 川 港	〃	〃
那 佐 港	〃	〃

(2) 占使用料体系

- ・ 占使用料については、物価上昇率や四国他県の類似施設占使用料を勘案して決定しています。
- ・ 徳島小松島港沖洲(外)地区の「沖洲流通港湾」においては、昭和61年度から平成6年度にかけて実施したふ頭用地造成に要した費用や、港湾機能の集約化による利便性向上などを考慮し、他の港湾施設より高い占使用料を設定しています。

① 港湾施設占用料

占用の目的		単位	金額（円）		備考
			1級	2級	
建築物の設置		㎡／月	95	－	沖洲流通港湾の港湾施設（徳島小松島港の港湾施設のうち知事が別に定める港湾施設をいう。以下同じ。）に設置する場合に適用する。
			90	70	その他の港湾施設に設置する場合に適用する。
起重機の設置		㎡／月	90	70	行動面積をもって占有面積とする。
管類の埋設		ｍ／年	55	45	外径が10cmを超え30cm以下のものの金額は左欄の額の2倍の額とし、外径が30cmを超えるものの金額は左欄の額の3倍の額とする。
電柱類の設置	木柱、鉄柱及びコンクリート柱	本／年	500	400	支柱及び支線はそれぞれ1本とし、H柱は2本とする。
	鉄塔	㎡／年	900	670	
公告物類の設置	標識類	本／月	100	75	
	看板及び公告板	㎡／月	200	135	表示面積をもって占有面積とする。
電線及び索道類の架設		ｍ／年	55	45	
その他工作物の設置		㎡／月	75	60	

② 港湾施設使用料（旅客ターミナル使用料を除く。）

港湾施設の種別		使用の目的	単 位	金 額（円）		備 考
				1級	2級	
荷役機械	ガントリークレーン	－	基／30分	26,000	－	
	リーチスタッカー	－	台／30分	3,400	－	
岸壁、物揚場及び棧橋		貨物その他の物品の荷役又は一時留置	㎡／日	3.4	2.6	使用期間が7日以下の場合に適用する。
				5.3	3.9	使用期間が7日を超える場合に適用する。
荷さばき地及び野積場	沖洲流通港湾の港湾に係るもの	貨物その他の物品の一時留置（定期貨客船に係るものに限る。）	㎡／日	6.98	－	
		貨物その他の物品の一時留置（定期貨客船に係るものを除く。）	㎡／日	2.2	－	未舗装部分を使用する場合に適用する。
	その他のもの	貨物その他の物品の一時留置	㎡／日	3.9	－	舗装部分を使用する場合に適用する。
				2.0	1.4	未舗装部分を使用する場合に適用する。
				3.6	2.9	舗装部分を使用する場合に適用する。

港湾施設の種別		使用の目的	単 位	金 額（円）		備 考
				1級	2級	
上屋及び倉庫	沖洲流 通港湾 の施設に 係るもの	貨物その他の物品の 一時留置	m ² /日	16.5	－	コンテナ貨物専用の施設として設置された上屋を使用する場合は左欄の額に5.5円を加えて得た額とし、その他知事が別に定める上屋を使用する場合の金額は左欄の額に1.5円を加えて得た額とする。
	その他のもの	貨物その他の物品の 一時留置	m ² /日	15	－	知事が別に定める上屋を使用する場合の金額は、左欄の額に1.5円を加えて得た額とする。
水面木材 荷さばき場		水面における木材の 一時留置	100m ² /日	38	－	
船舶給水 施設		－	m ³	水道料金に70 円を加えた額	－	
事務所	沖洲流 通港湾 の施設に 係るもの	－	m ² /日	52	－	
	その他のもの	－	m ² /日	32	－	

港湾施設の区分	等級	港湾施設の区分	等級
徳島小松島港の港湾施設	1級	折野港の港湾施設	2級
橘港の港湾施設	〃	亀浦港の港湾施設	〃
撫養港の港湾施設	〃	中島港の港湾施設	〃
今切港の港湾施設	〃	日和佐港の港湾施設	〃
富岡港の港湾施設	〃	浅川港の港湾施設	〃
粟津港の港湾施設	〃	那佐港の港湾施設	〃

③ 旅客ターミナル使用料

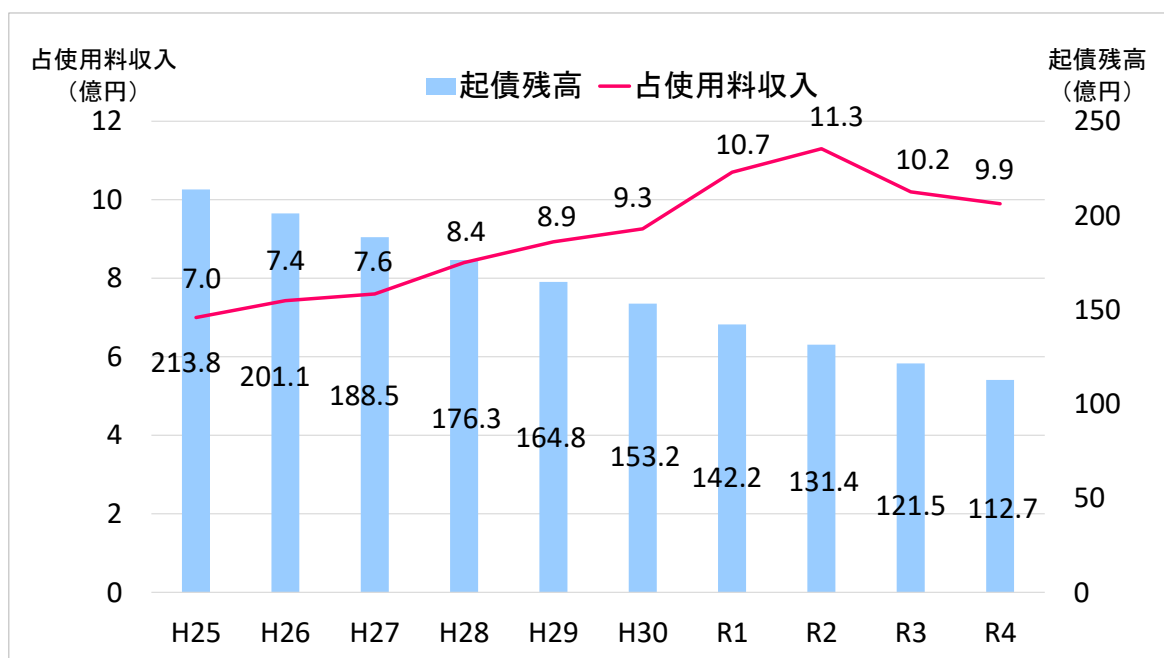
区 分	単 位	金 額 (円)
会 議 室	午前(午前9時から正午まで)	3,300
	午後(午後1時から午後5時まで)	4,400
	夜間(午後6時から午後9時まで)	4,930
その他の施設(知事が定める用途に利用する場合に限る。)	m ² /月	3,450円以内において規則で定める額

港湾施設の種別			金 額
駐車場	駐車場として使用する場合	普通自動車	3時間までの駐車については200円を超えない範囲内において、当該3時間を超える時間に係る駐車については24時間を単位として500円を超えない範囲内において、それぞれ規則で定める額
		大型自動車	4時間までの駐車については830円を超えない範囲内において、当該4時間を超える時間に係る駐車については24時間を単位として2,080円を超えない範囲内において、それぞれ規則で定める額
	催物等に使用する場合	営利等を目的とする場合	m ² /日につき15円
		営利等を目的としない場合	m ² /日につき4円

(3) 現在の経営状況

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
占使用料収入額（税込）	1,128,926 千円	1,022,407 千円	993,457 千円
うち上屋使用料収入額	306,825 千円	213,312 千円	218,328 千円
取扱貨物量（暦年）	18,088 千トン	16,026 千トン	17,236 千トン
収益的収支比率	52.5 %	47.9 %	48.9 %
経費回収率	47.7 %	45.6 %	47.1 %
一般会計繰出金比率	33.1 %	31.4 %	24.5 %
有形固定資産減価償却率	65.4 %	67.1 %	69.5 %
企業債残高対 占使用料収入比率	1,163.8 %	1,188.5 %	1,134.9 %

■起債残高（年度末時点）と占使用料収入の推移



【上記の収益、資産等の状況等を踏まえた現在の経営状況の分析】

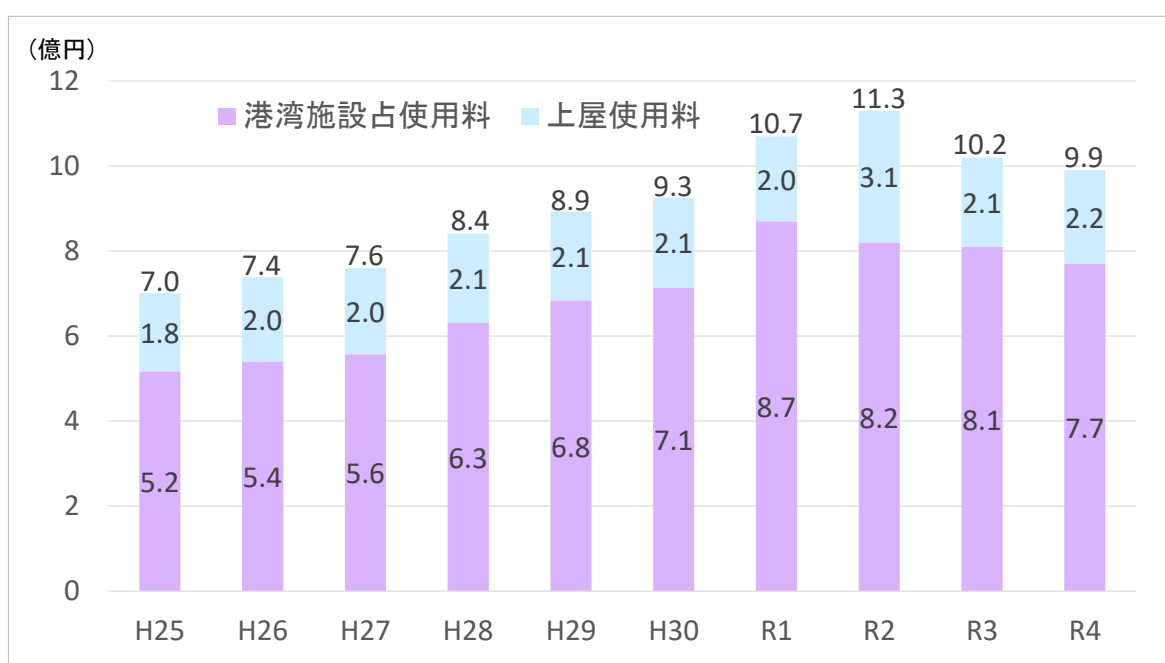
- ・年間占使用料収入額は、公共事業の資材置き場や施工ヤードとしての使用が継続的に発生したことや、新規に倉庫等の建設が行われたことなどにより、堅調に推移しています。
- ・一般会計繰出金比率は、総支出に充てた一般会計繰出金の割合です。一般会計繰出金は年々減少しており、比率についても上記3か年を通じて減少しています。
- ・港湾整備事業は、起債規模が大きく、耐用年数が長い事業への投資となっているため、企業債残高対占使用料収入比率が高く、今後、比率は着実に低下していく見込みです。

2 将来の事業環境

(1) 取扱貨物量及び占使用料収入の見通し

- 取扱貨物量については、世界的な自動車のEV化等に伴うリチウムイオン電池正極材をはじめ、国際フィーダー貨物の増加や、バイオマス発電所の本格稼働による木材チップ等輸入の増加が見込まれています。
- 占使用料収入については、コロナ禍の収束により堅調に推移しており、徳島小松島港赤石地区におけるふ頭用地の整備工事終了後は、増収が見込まれています。

■ 占使用料収入の推移



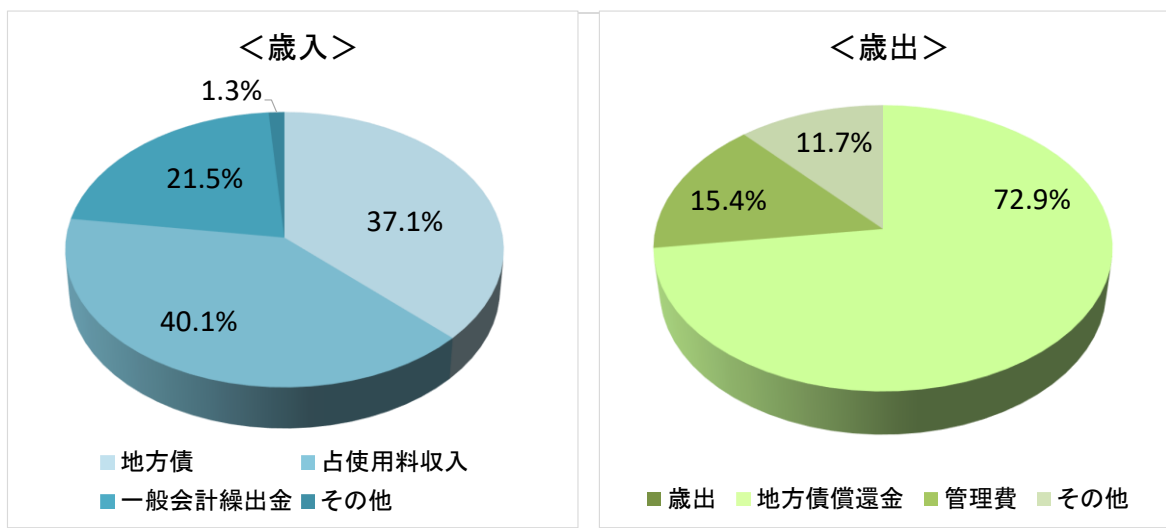
(2) 施設の見通し

- 施設の修繕費や調達価格は、コロナ禍やウクライナ情勢、インフレ等による影響を受け、高騰傾向にあります。
- 県営上屋22棟については、過半数が耐用年数を経過し老朽化が進んでいることから、戦略的な維持補修による長寿命化、除却、再構築、事業者等への売却等、港湾施設の最適化を進めます。
- 徳島小松島港赤石地区では、近年の船舶の大型化により、コンテナ船とチップ船が同時係留する際は、船舶間距離が近接し、危険かつ非効率な荷役作業が常態化するとともに、大型クルーズ船寄港時には同時係留ができず、船舶の滞船などが課題となっています。今後、貨物量の増加が見込まれており、物流の2024年問題（ドライバー不足）への対応やCO2排出量削減のため、海上輸送へのモーダルシフトが求められていることから、ふ頭用地の整備やガントリークレーンの新設等を行い、環境に配慮した、安全かつ効率的な貨物輸送を確立します。
- また、荷役機械については老朽化が進んでおり、戦略的な維持補修とともに計画的に更新を行うことで、最適な荷役システム構築を目指します。

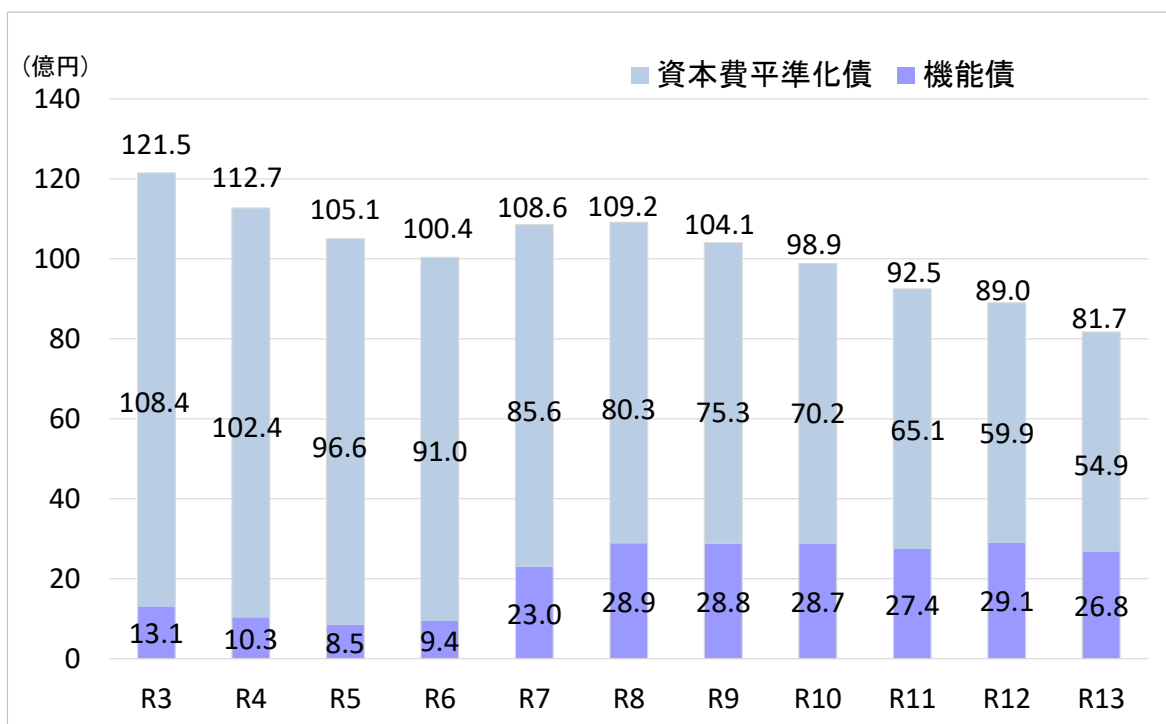
3 経営の基本方針

- ・ 本県の港湾整備事業は、過去に行ったふ頭整備等の財源となった企業債の償還が、歳出の約7割を占めています。また、平成18年度からの資本費平準化債導入により、一般会計繰出金の縮減を図っているところです。
- ・ 今後とも、安定した占使用料収入に加え、歳出から歳入を生む取組など、創意工夫による更なる歳入確保とコスト抑制により、起債残高の縮減を図ります。

■港湾整備事業収支内訳＜令和4年度決算＞



■起債残高の推移見込み（借換含む）＜年度末時点＞



4 投資・財政計画（収支計画）

（１）投資・財政計画（収支計画）：別表（22ページ、23ページ）のとおり

（２）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

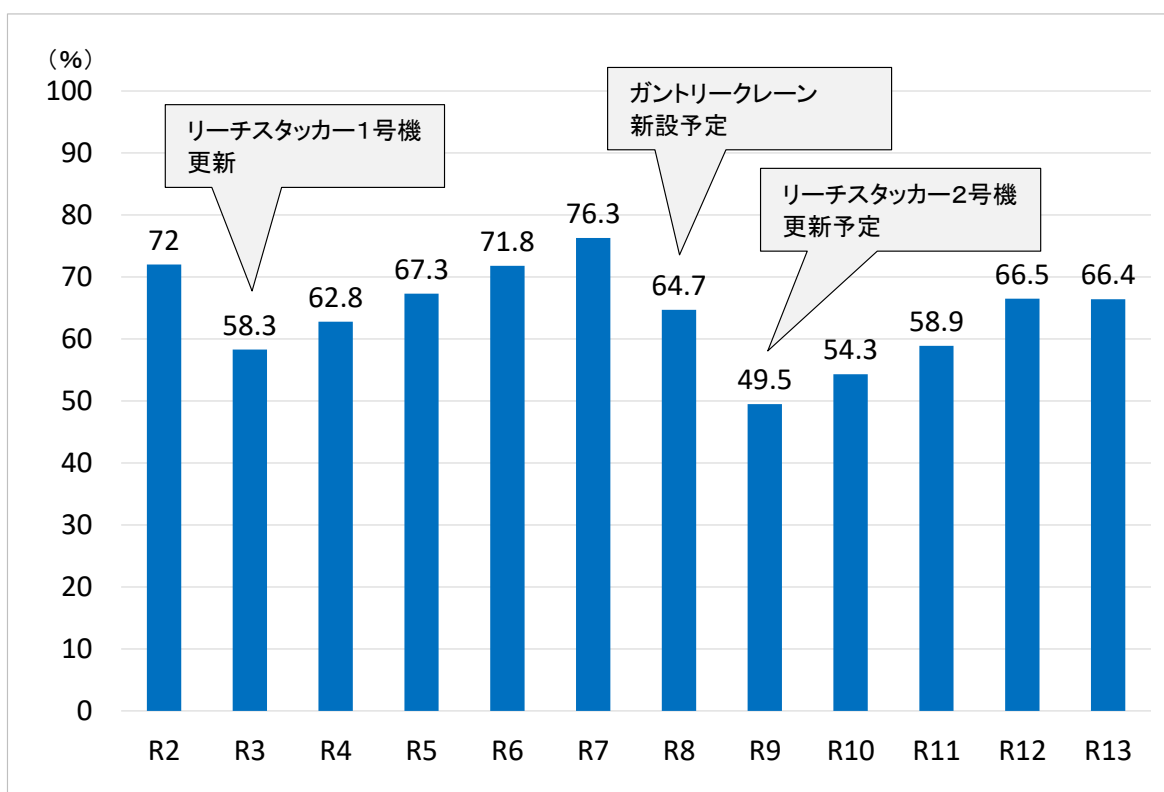
① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	・ 貨物量の増加等に対応し、環境に配慮した、安全かつ効率的な貨物輸送を確立します。 ・ 計画的に荷役機械の更新を行い、修繕費の抑制と稼働率上昇による増収を目指します。 ・ 上屋について、戦略的な施設管理等により収支のバランス確保につなげます。
-----	---

【目標達成に向けた具体的な取組】

- ・ 貨物量の増加や船舶の大型化等に対応するため、国直轄事業（令和6年度新規要求中）である岸壁延伸等にあわせ、ふ頭用地の整備やガントリークレーンの新設等を進めます。
- ・ 荷役機械は、一定年数が経過し、故障による維持修繕費の増加や稼働率の低下が見込まれることから、岸壁供用開始の時期も見据えながら、令和9年度までに更新する予定です。
- ・ 老朽化した上屋について、戦略的な維持補修による長寿命化、除却、再構築、事業者等への売却等、最適化を進めます。

■ 荷役機械減価償却率の推移見込み



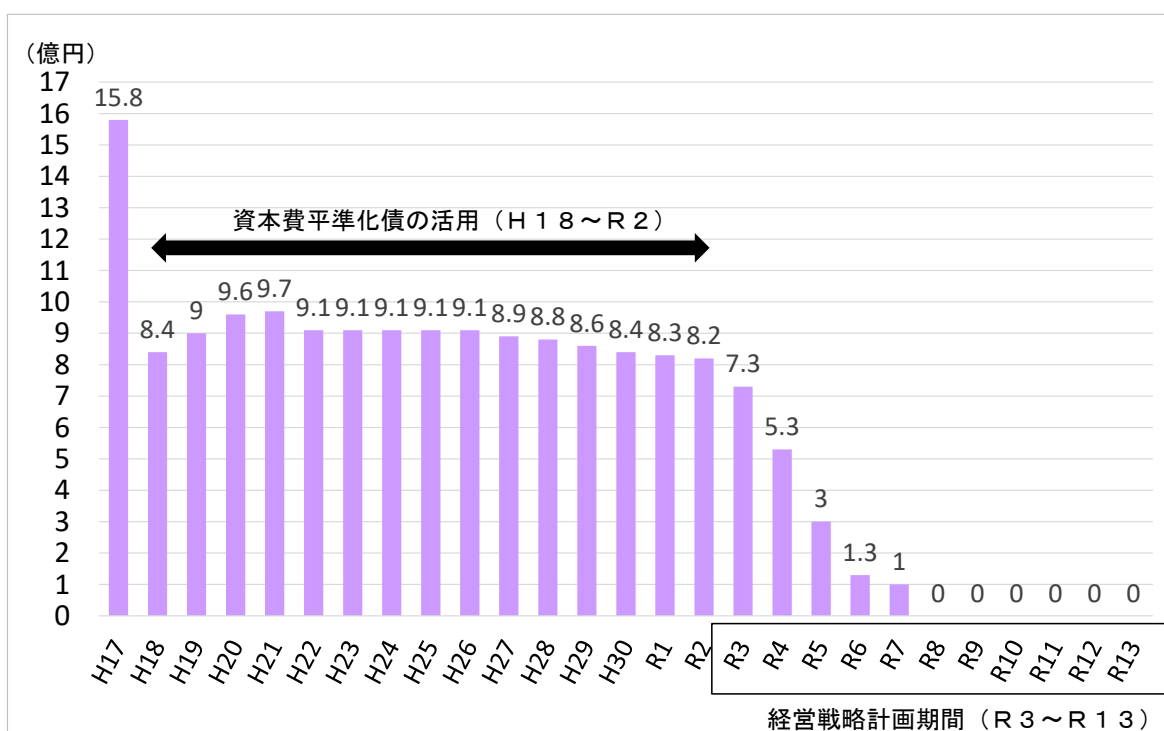
② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	・ 安定した占使用料収入に加え、新たな収入確保を図ります。 ・ 令和８年度に、一般会計繰出金ゼロを目指します。
-----	--

【目標達成に向けた具体的な取組】

- ・ 占使用料について、今後とも、他港を利用する貨物の誘致や、インセンティブの広報、セールス活動を積極的に行い、新たな荷主の獲得につながるよう取り組みます。
- ・ ふ頭用地の利用拡大やリタイアインフラの活用等により、新たな収入確保に取り組みます。
- ・ 収入確保や管理費抑制により、プライマリーバランスの黒字化に努めます。

■一般会計繰出金の推移見込み



③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・ 職員給与費（４名分）については、現在と同水準で推移するものと見込んでいます。

5 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

- ・ 毎年度進捗状況等の評価・検証を行った上で、社会環境の変化等を踏まえ、概ね３年から５年ごとに改定を行います。
- ・ 収支計画については、歳入及び歳出状況に応じ毎年度見直しを行います。

投資・財政計画(収支計画)【港湾整備事業】

(単位:千円、%)

区分		年度														
		1年度 (決 算)	2年度 (決 算)	3年度 (決 算)	4年度 (決 算)	5年度 (決 算 見込)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度		
収益的収入	1 総収入	益(A)	1,302,314	1,112,363	1,063,669	1,056,423	1,067,432	1,039,299	1,002,271	1,002,271	1,002,271	1,002,271	1,002,271	1,002,271	1,025,111	
	(1) 営業収入	益(B)	1,183,204	1,060,130	1,024,456	1,022,068	1,020,418	1,002,271	1,002,271	1,002,271	1,002,271	1,002,271	1,002,271	1,002,271	1,025,111	
	ア 料 金 収 入		1,128,926	1,022,407	993,457	989,089	993,154	989,089	989,089	989,089	989,089	989,089	989,089	989,089	1,011,929	
	イ 受 託 工 事 収 入	益(C)														
	ウ そ の 他		54,278	37,723	30,999	32,979	27,264	13,182	13,182	13,182	13,182	13,182	13,182	13,182		
	(2) 営業外収入	益	119,110	52,233	39,213	34,355	47,014	37,028	0	0	0	0	0	0	0	
	ア 他 会 計 繰 入 金		119,110	52,233	39,213	34,355	47,014	37,028	0	0	0	0	0	0	0	
	イ そ の 他															
	2 総費用	用(D)	347,677	376,494	378,768	540,581	477,425	580,784	390,039	394,116	400,870	403,470	705,607	405,914		
	(1) 営業費用	用	274,872	323,686	339,049	505,429	442,807	542,336	332,748	322,548	322,548	322,548	623,748	322,548		
収益的支出	ア 職 員 給 与 費		29,006	28,756	24,250	23,756	28,757	28,757	28,757	28,757	28,757	28,757	28,757	28,757		
	うち退職手当															
	イ そ の 他		251,199	294,680	310,293	481,179	419,051	513,579	303,991	293,791	293,791	594,991	293,791			
	(2) 営業外費用	用	72,805	52,808	39,719	35,152	34,618	38,448	57,291	71,568	78,322	80,922	81,859	83,366		
	ア 支 払 利 息		72,110	52,233	39,213	34,355	33,734	37,028	56,142	70,479	77,051	80,474	81,259	83,053		
	うち一時借入金利息															
	うち資本費平準化債分		52,877	40,021	31,357	29,326	30,592	32,833	37,861	44,012	48,814	52,144	54,284	54,456		
	イ そ の 他		695	575	506	797	884	1,420	1,149	1,089	1,271	448	600	313		
	3 収支差引	(A)-(D) (E)	954,637	735,869	684,901	515,842	590,007	458,515	612,232	608,155	601,401	598,801	296,664	619,197		
	資本的収入	1 資本的収入	(F)	1,778,790	1,716,003	1,413,962	1,186,645	1,272,909	2,711,634	2,366,900	1,102,047	854,747	720,907	1,252,337	508,197	
(1) 地方債		債	1,049,000	959,000	920,000	921,000	1,047,000	2,177,200	1,761,200	1,068,200	820,200	687,200	920,000	480,000		
うち資本費平準化債		債	1,049,000	959,000	920,000	891,000	827,000	742,000	1,126,000	1,013,000	765,000	632,000	536,000	480,000		
(2) 他会計補助金		金	700,890	677,767	493,787	265,645	115,909	94,434	0	33,847	34,547	33,707	29,937	28,197		
(3) 他会計借入金		金														
(4) 固定資産売却代金		金	28,900	79,236	175	0	0	0	315,700	0	0	0	302,400	0		
(5) 国(都道府県) 補助金		金	0	0	0	0	110,000	440,000	290,000	0	0	0	0	0		
(6) 工事負担金		金														
(7) その他		他														
2 資本的支出		(G)	2,391,405	2,982,595	2,086,357	1,836,944	1,862,210	3,245,554	2,851,110	1,652,400	1,418,958	1,397,177	1,670,437	1,232,482		
資本的支出	(1) 建設費	費	0	78,882	0	30,000	330,000	1,875,200	925,200	55,200	55,200	384,000	0			
	うち職員給与	費														
	(2) 地方債償還金	(H)	2,130,786	1,946,474	1,796,751	1,690,475	1,513,618	1,351,762	1,701,934	1,578,608	1,345,166	1,323,385	1,267,845	1,213,890		
	うち資本費平準化債償還金		1,614,061	1,580,646	1,522,649	1,473,380	1,388,028	1,281,217	1,534,930	1,427,000	1,237,000	1,142,700	1,046,800	989,900		
	(3) 他会計長期借入金返還金															
	(4) 他会計への繰出金	金	260,619	957,239	289,606	116,469	18,592	18,592	223,976	18,592	18,592	18,592	18,592	18,592		
	(5) その他	他														
	3 収支差引	(F)-(G) (I)	△ 612,615	△ 1,266,592	△ 672,395	△ 650,299	△ 589,301	△ 533,920	△ 484,210	△ 550,353	△ 564,211	△ 676,270	△ 418,100	△ 724,285		

投資・財政計画(収支計画)【港湾整備事業】

(単位:千円、%)

区 分	年 度	2年度 (決 算)	3年度 (決 算)	4年度 (決 算)	5年度 (決 算)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
収 支 再 差 引	(E)+(I)	342,022	△ 530,723	12,506	△ 134,457	706	△ 75,405	128,022	57,802	37,190	△ 77,469	△ 121,436	△ 105,088
積 立 金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)	467,773	809,795	279,072	291,578	157,121	157,827	82,422	210,444	268,246	305,436	227,967	106,531
前年度繰上充用金	(M)												
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M)	809,795	279,072	291,578	157,121	157,827	82,422	210,444	268,246	305,436	227,967	106,531	1,443
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源	(O)	51,124	131,029	134,457									
実 質 収 支	(N)-(O)	758,671	148,043	157,121	157,121	157,827	82,422	210,444	268,246	305,436	227,967	106,531	1,443
赤 字 比 率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$												
収 益 的 収 支 比 率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	52.5	47.9	48.9	47.4	53.6	53.8	47.9	50.8	57.4	58.0	50.8	63.3
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額	(R)												
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益	(B)-(C)	1,183,204	1,060,130	1,024,456	1,022,068	1,020,418	1,002,271	1,002,271	1,002,271	1,002,271	1,002,271	1,002,271	1,025,111
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率	$\frac{((R)/(S)) \times 100}{(T)}$												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$\frac{((T)/(V)) \times 100}{(W)}$												
他 会 計 借 入 金 残 高	(W)												
地 方 債 残 高	(X)	13,138,827	12,151,353	11,274,602	10,505,127	10,038,509	10,863,947	10,923,213	10,412,805	9,887,839	9,251,654	8,903,809	8,169,919

○一般会計繰出金

区 分	年 度	2年度 (決 算)	3年度 (決 算)	4年度 (決 算)	5年度 (決 算)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
収 益 的 収 支 分		119,110	52,233	39,213	34,355	47,014	37,028	0	0	0	0	0	0
うち基準内繰出金													
うち基準外繰出金		119,110	52,233	39,213	34,355	47,014	37,028	0	0	0	0	0	0
資 本 的 収 支 分		700,890	677,767	493,787	265,645	82,986	62,972	0	0	0	0	0	0
うち基準内繰出金													
うち基準外繰出金		700,890	677,767	493,787	265,645	82,986	62,972	0	0	0	0	0	0
合 計		820,000	730,000	533,000	300,000	130,000	100,000	0	0	0	0	0	0

(単位:千円)

Ⅳ 徳島県地域開発事業経営戦略

団 体 名	:	徳島県
事 業 名	:	地域開発事業
策 定 日	:	令和 3 年 3 月
計 画 期 間	:	令和 3 年度 ～ 令和 13 年度

【粟津港松茂地区】

1 事業概要

(1) 事業形態

法適（全部適用・一部適用）非適の区分	地方公営企業法非適用
施 工 地 区	粟津港松茂地区
事 業 開 始 年 月 日	平成13年6月11日
事 業 の 種 類	臨海土地造成事業

(2) 土地造成状況等

施工地区名	粟津港松茂地区	
土地造成状況	ア 総事業費	18,360,000 千円
	イ 総面積	325,100 m ²
	ウ m ² 当たり造成予定単価（ア/イ）	56,475 円/m ²
	エ 売却予定代金	13,269,975 千円
	オ 売却予定面積	277,130 m ²
	カ m ² 当たり売却予定単価（エ/オ）	47,884 円/m ²
	キ 事業費回収率（エ/ア×100）	72.3 %
元利金債発行状況	発行額累計	3,427,000 千円
造成地処分状況 (令和4年度)	ア 売却代金	0 千円
	イ 売却面積	0 m ²
	ウ m ² 当たり売却単価（ア/イ）	－ 円/m ²

(3) 現在の経営状況

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費回収率	72.3 %	72.3 %	72.3 %
企業債残高	1,955,000 千円	1,095,000 千円	617,000 千円
上記のうち満期一括償還企業債残高	1,955,000 千円	1,095,000 千円	617,000 千円
上記のうち、5年以内に償還期限が到来するもの	－ 千円	－ 千円	－ 千円
売却用土地の時価評価(相当)額	2,414,694 千円	2,414,694 千円	2,414,694 千円
企業債償還のための積立金残高	－ 千円	－ 千円	－ 千円
他会計補助金額 (港湾整備事業からの繰入金)	240,000 千円	859,681 千円	271,014 千円
売却予定地計画年度経過率	34.9 %	34.9 %	34.9 %

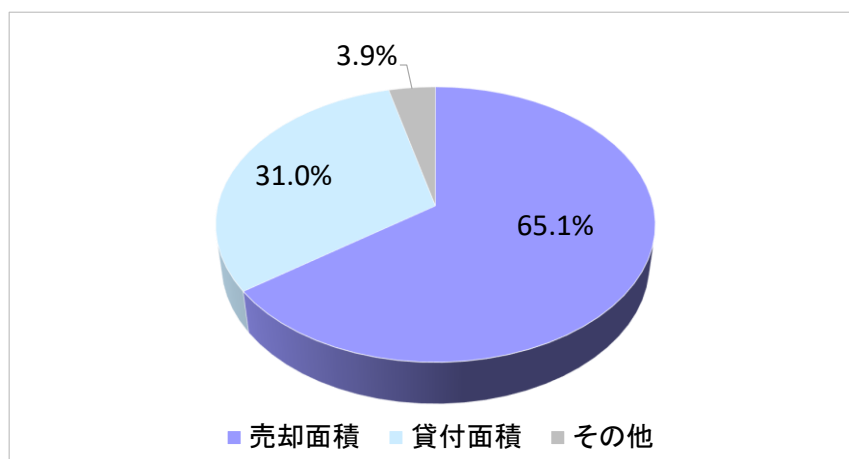
【上記の収益、資産等の状況等を踏まえた現在の経営状況の分析】

- ・平成17年度に公共施設用地の売却を開始し、平成20年度には企業用地の分譲を開始しましたが、同時期にリーマンショックが発生し、社会経済情勢等の変化により売却件数が伸びなかったため事業費回収率は72.3%となっています。
- ・企業債はすべて満期一括償還であるため、港湾整備事業から、収支状況に応じて資金を当事業へ繰り入れ、財源として繰上償還を行うことにより起債残高の削減を図っています。

(4) 賃貸方式により造成地等を活用する場合における活用状況

- ・未売却区画の有効活用を図るため、現在11者に貸付けを行い、その貸付料は企業債(元利金債)の利息の償還等に充てています。

■土地の利用状況



2 将来の事業環境

(1) 周辺の社会経済情勢の状況

- ・当該地区は、徳島飛行場の沖合への滑走路拡張に伴い、海面埋立を行った地区であり、アクセス道路として県道徳島空港線を経由して国道及び松茂スマートインターチェンジと直結しています。
- ・周辺には大規模な松茂工業団地も控えており、空港隣接の企業用地として利用集積が進展する可能性を秘めています。

(2) 土地造成・処分の見通し

- ・当事業の土地造成については、平成27年度に完了しています。
- ・造成地の一部について、平成23年度から事業用定期借地契約等により長期貸付けを行っていますが、借主の事業者から買取りの申出があった場合には貸付期間内での売却を行います。

施 工 地 区 名		粟津港松茂地区					
項 目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
造成実績・計画							
	造成面積 (㎡)	—	—	—	—	—	—
処分実績・計画							
	売却面積 (㎡)	—	—	—	—	—	—
	売却単価 (千円/㎡)	—	—	—	—	—	—
	土地売却収入 (千円)	—	—	—	—	—	—
	当該年度末未売却面積 (㎡)	96,713	96,713	96,713	96,713	96,713	96,713

項 目		令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	合 計
造成実績・計画							
	造成面積 (㎡)	—	—	—	—	—	—
処分実績・計画							
	売却面積 (㎡)	—	—	—	—	—	—
	売却単価 (千円/㎡)	—	—	—	—	—	—
	土地売却収入 (千円)	—	—	—	—	—	—
	当該年度末未売却面積 (㎡)	96,713	96,713	96,713	96,713	96,713	96,713

3 経営の基本方針

- ・リーマンショックによる社会経済情勢等の変化により、土地売却の停滞を余儀なくされましたが、今後とも土地売却を推進するとともに、造成地の一部をリース方式により活用し、収入確保を図ります。

4 投資・財政計画（収支計画）

（１）投資・財政計画（収支計画）：別表（40ページ、41ページ）のとおり

（２）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

- ・当事業の土地造成については、平成27年度に完了しています。

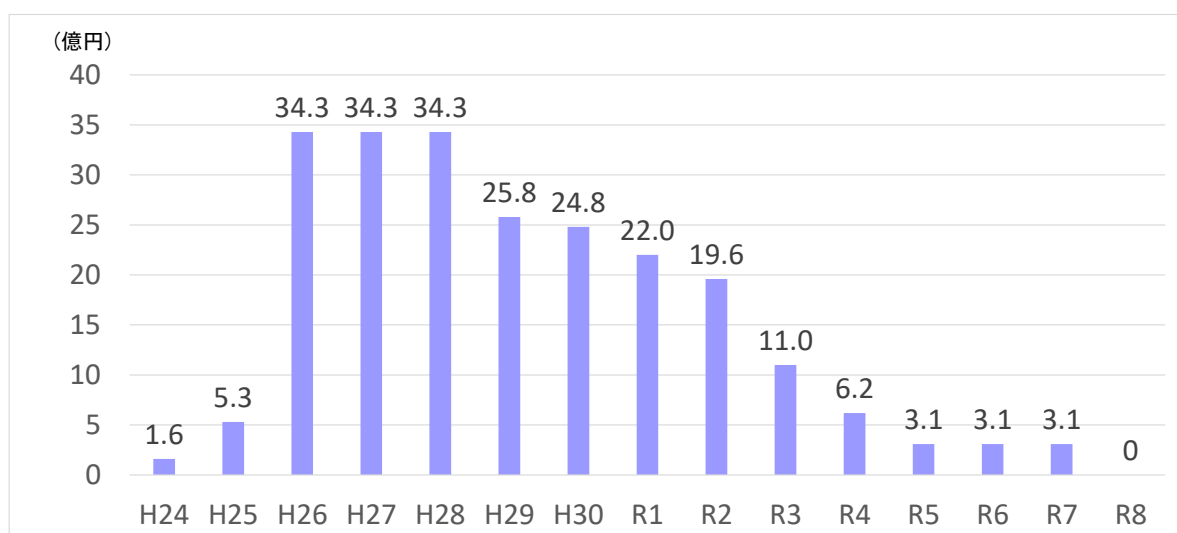
② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	・土地売却収入及び貸付料収入により、事業費の回収を目指します。
-----	---------------------------------

【目標達成に向けた具体的な取組】

- ・今後、経済活動の回復に伴い、貸付事業者に対し売却への転換を積極的に働きかけていきます。また、港湾整備事業からの繰入金により繰上償還を行い、起債残高の縮減を図ります。
- ・未売却区画の積極的なセールス活動を実施します。

■元利金債残高の推移見込み（年度末時点）



5 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

- ・ 毎年度進捗状況等の評価・検証を行った上で、社会環境の変化等を踏まえ、概ね3年から5年ごとに改定を行います。
- ・ 収支計画については、工事の進捗や売却の状況に応じ毎年度見直しを行います。

【徳島小松島港津田地区（フェーズ１）】

１ 事業概要

（１）事業形態

法適（全部適用・一部適用）非適の区分	地方公営企業法非適用
施 工 地 区	徳島小松島港津田地区
事 業 開 始 年 月 日	平成２９年５月１１日
事 業 の 種 類	臨海土地造成事業

（２）土地造成状況等

施工地区名	徳島小松島港津田地区	
土地造成状況	ア 総事業費	3,000,048 千円
	イ 総面積	137,321 m ²
	ウ m ² 当たり造成予定単価（ア/イ）	21,847 円/m ²
	エ 売却予定代金	3,172,829 千円
	オ 売却予定面積	106,419 m ²
	カ m ² 当たり売却予定単価（エ/オ）	29,814 円/m ²
	キ 事業費回収率（エ/ア×100）	105.8 %
元利金債発行状況	発行額累計	－ 千円
造成地処分状況 （令和４年度）	ア 売却代金	241,983 千円
	イ 売却面積	8,445 m ²
	ウ m ² 当たり売却単価（ア/イ）	28,654 円/m ²

(3) 現在の経営状況

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費回収率	105.8 %	105.8 %	105.8 %
企業債残高	2,873,000 千円	513,000 千円	448,000 千円
上記のうち満期一括 償還企業債残高	2,873,000 千円	513,000 千円	448,000 千円
上記のうち、 5年以内に償還期限が 到来するもの	－ 千円	－ 千円	－ 千円
売却用土地の時価評価 (相当) 額	－ 千円	864,795 千円	622,812 千円
企業債償還のための 積立金残高	－ 千円	－ 千円	－ 千円
他会計補助金額	－ 千円	－ 千円	－ 千円
売却予定地計画 年度経過率	－ %	－ %	－ %

【上記の収益、資産等の状況等を踏まえた現在の経営状況の分析】

- ・ 平成29年度～令和2年度にかけて、総事業費約30億円（うち企業債約29億円）で第3水面貯木場の土地造成事業を行いました。令和3年度からの土地売却収入により、事業費を回収しています。

2 将来の事業環境

(1) 周辺の社会経済情勢の状況

- ・ 徳島県内でも高規格道路ネットワークの整備が進むにつれ、インターチェンジ周辺に工業立地が集まる傾向が現れています。当該地区においても、令和3年3月の徳島沖洲IC～徳島津田IC間、令和4年3月の徳島JCT～徳島沖洲IC間の開通に加え、将来は「四国8の字ネットワーク」へのフルアクセスが可能となる予定であることから、インターチェンジ近傍の企業用地として更なる活性化が進んでいます。

(2) 土地造成・処分の見通し

- ・ 企業用地は、令和4年度に完売しています。

施 工 地 区 名	徳島小松島港津田地区					
項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
造成実績・計画						
造成面積 (㎡)	—	—	—	—	—	—
処分実績・計画						
売却面積 (㎡)	76,514	8,445	21,460	—	—	—
売却単価 (千円/㎡)	30	29	29	—	—	—
土地売却収入(千円)	2,308,034	241,983	622,812	—	—	—
当該年度末 未売却面積 (㎡)	29,905	21,460	0	—	—	—

項 目	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	合 計
造成実績・計画						
造成面積 (㎡)	—	—	—	—	—	—
処分実績・計画						
売却面積 (㎡)	—	—	—	—	—	106,419
売却単価 (千円/㎡)	—	—	—	—	—	30
土地売却収入(千円)	—	—	—	—	—	3,172,829
当該年度末 未売却面積 (㎡)	—	—	—	—	—	0

3 経営の基本方針

- ・ 「徳島小松島港津田地区活性化計画」に基づき、遊休化している水面貯木場を段階的に埋め立て、企業が集積する産業拠点はもとより、交流施設が立地する複合型先進拠点へとリノベーションを図り、地域活性化を推進しました。
- ・ 埋立事業の実施にあたっては、公共発生土の利用を原則とし、可能な限りコスト縮減を図りました。

4 投資・財政計画（収支計画）

（１）投資・財政計画（収支計画）： 別表（42ページ、43ページ）のとおり

（２）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

- ・ 第3水面貯木場の土地造成については、令和2年度に完了しています。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	・ 土地売却収入により企業債の繰上償還を行い、早期完済を目指します。
-----	------------------------------------

【目標達成に向けた具体的な取組】

- ・ 企業ヒアリングを実施し、市場性や課題等の把握を行い、円滑な分譲に活かしました。
- ・ 県ホームページにおける企業用地の紹介をはじめ、チラシの配布、県外の企業立地イベントでの企業用地の紹介など、県内外の企業に対し周知、セールス活動を展開しました。

5 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

- ・ 毎年度進捗状況等の評価・検証を行った上で、社会環境の変化等を踏まえ、概ね3年から5年ごとに改定を行います。
- ・ 収支計画については、工事の進捗や売却の状況に応じ毎年度見直しを行います。

【徳島小松島港津田地区（フェーズ２）】

１ 事業概要

（１）事業形態

法適（全部適用・一部適用）非適の区分	地方公営企業法非適用
施 工 地 区	徳島小松島港津田地区
事 業 開 始 年 月 日	令和５年４月２８日
事 業 の 種 類	臨海土地造成事業

（２）土地造成状況等

施工地区名	徳島小松島港津田地区	
土地造成状況	ア 総事業費	4,200,000 千円
	イ 総面積	115,000 m ²
	ウ m ² 当たり造成予定単価（ア/イ）	36,522 円/m ²
	エ 売却予定代金	1,750,000 千円
	オ 売却予定面積	65,990 m ²
	カ m ² 当たり売却予定単価（目安）	概ね30,000 円/m ²
	キ 事業費回収率（エ/ア×100）	41.7 %
元利金債発行状況	発行額累計	－ 千円
造成地処分状況 （令和４年度）	ア 売却代金	－ 千円
	イ 売却面積	－ m ²
	ウ m ² 当たり売却単価（ア/イ）	－ 円/m ²

(3) 現在の経営状況

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費回収率	－ %	－ %	－ %
企業債残高	－ 千円	－ 千円	－ 千円
上記のうち満期一括 償還企業債残高	－ 千円	－ 千円	－ 千円
上記のうち、 5年以内に償還期限が 到来するもの	－ 千円	－ 千円	－ 千円
売却用土地の時価評価 (相当) 額	－ 千円	－ 千円	－ 千円
企業債償還のための 積立金残高	－ 千円	－ 千円	－ 千円
他会計補助金額	－ 千円	－ 千円	－ 千円
売却予定地計画 年度経過率	－ %	－ %	－ %

【上記の収益、資産等の状況等を踏まえた現在の経営状況の分析】

- ・ 令和5年9月から、総事業費約42億円（うち企業債約21億円）で第2水面貯木場の土地造成事業を実施しています。
- ・ 事業費については、埋立てに係る土砂受入料（約24.5億円）と令和11年度から予定している土地売却収入（約17.5億円）により回収を見込んでいます。

2 将来の事業環境

(1) 周辺の社会経済情勢の状況

- ・ 徳島県内でも高規格道路ネットワークの整備が進むにつれ、インターチェンジ周辺に工業立地が集まる傾向が現れています。当該地区においても、令和3年3月の徳島沖洲IC～徳島津田IC間、令和4年3月の徳島JCT～徳島沖洲IC間の開通に加え、将来は「四国8の字ネットワーク」へのフルアクセスが可能となる予定であることから、インターチェンジ近傍の企業用地として更なる活性化が進んでいます。

(2) 土地造成・処分の見通し

- ・ 令和４年９月に、製造業や流通業など県内外の企業に対し立地意向アンケートを行ったところ、売却予定面積を大きく上回るニーズが確認できる結果となっています。

施 工 地 区 名	徳島小松島港津田地区					
項 目	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
造成実績・計画						
造成面積（㎡）	—	—	—	—	—	—
処分実績・計画						
売却面積（㎡）	—	—	—	—	—	—
売却単価（目安） （千円/㎡）	—	—	—	—	—	—
土地売却収入（千円）	—	—	—	—	—	—
当該年度末 未売却面積（㎡）	—	—	—	—	—	—

項 目	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	令和１３年度	合 計
造成実績・計画						
造成面積（㎡）	—	115,000	—	—	—	115,000
処分実績・計画						
売却面積（㎡）	—	—	6,600	26,396	32,994	65,990
売却単価（目安） （千円/㎡）	—	—	概ね 30	概ね 30	概ね 30	概ね 30
土地売却収入（千円）	—	—	175,000	700,000	875,000	1,750,000
当該年度末 未売却面積（㎡）	—	—	59,390	32,994	0	0

3 経営の基本方針

- ・「徳島小松島港津田地区活性化計画」に基づき、遊休化している水面貯木場を段階的に埋め立て、企業が集積する産業拠点はもとより、交流施設が立地する複合型先進拠点へとリノベーションを図り、地域活性化を推進します。

4 投資・財政計画（収支計画）

（１）投資・財政計画（収支計画）：別表（44ページ、45ページ）のとおり

（２）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	・ 令和５年度から令和１０年度にかけて、約１１．５haの造成を行います。 ・ 埋立事業の実施にあたっては、公共発生土の利用を原則とし、可能な限りコスト縮減を図ります。
-----	---

【目標達成に向けた具体的な取組】

- ・ 計画的な事業の執行とあわせて、コスト縮減に努めます。
- ・ 国等と調整しながら、公共発生土の円滑な受入に努めます。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	・ 埋立事業における土砂の受入にあたっては、適切な料金を徴収します。 ・ 水面貯木場を埋め立てて造成する新たな企業用地について、早期売却を目指します。 ・ 土砂受入料を充当することで企業債発行額を縮減するとともに、土地売却収入により企業債の繰上償還を行い、早期完済を目指します。
-----	---

【目標達成に向けた具体的な取組】

- ・ 土砂の受入単価は、3,300円／ m^3 （税抜）です。
- ・ 売却単価については、概ね30,000円／ m^2 を予定しています。
※現時点では第２水面貯木場埋立地の売却単価が決定していないため、収支計画上ではフェーズ１の単価等を参考にし、総事業費に均衡した売却予定代金となっています。
- ・ 県ホームページにおける企業用地の紹介をはじめ、チラシの配布、県外の企業立地イベントでの企業用地の紹介など、適切な時期に県内外の企業に対する周知、セールス活動を展開します。

5 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

- ・ 毎年度進捗状況等の評価・検証を行った上で、社会環境の変化等を踏まえ、概ね3年から5年ごとに改定を行います。
- ・ 収支計画については、工事の進捗や売却の状況に応じ毎年度見直しを行います。

投資・財政計画(収支計画)【栗津港松茂地区】

(単位:千円、%)

区 分		年 度													
		2年度 (決 算)	3年度 (決 算)	4年度 (決 算)	5年度 (決 算 見込)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度		
収 益 的 収 入	1 総 収 入	益 (A)	34,644	40,686	46,248	49,896	49,856	49,856	49,856	49,856	49,856	49,856	49,856	49,856	
	(1) 営 業 収 入	益 (B)	32,503	38,553	44,133	49,896	49,856	49,856	49,856	49,856	49,856	49,856	49,856	49,856	
	ア 土 地 等 売 却 収 入	(C)	0	318	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	イ 受 託 工 事 収 入														
	ウ そ の 他 収 入		32,503	38,235	44,133	49,896	49,856	49,856	49,856	49,856	49,856	49,856	49,856	49,856	
	(2) 営 業 外 収 入	益	2,141	2,133	2,115	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	ア 他 会 社 収 入	金													
	イ そ の 他 収 入		2,141	2,133	2,115	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2 総 費 用	(D)	21,409	20,126	15,159	15,691	16,933	18,394	18,394	15,304	15,304	15,304	15,304	15,304	
	(1) 営 業 費 用		9,384	9,365	9,388	12,439	15,304	15,304	15,304	15,304	15,304	15,304	15,304	15,304	
収 支 的 収 入	ア 職 員 給 与 費														
	イ そ の 他 収 入		9,384	9,365	9,388	12,439	15,304	15,304	15,304	15,304	15,304	15,304	15,304	15,304	
	(2) 営 業 外 費 用		12,025	10,761	5,771	3,252	1,629	3,090	3,090	0	0	0	0	0	
	ア 支 払 利 息		12,025	10,761	5,771	3,252	1,629	3,090	3,090	0	0	0	0	0	
	イ そ の 他 収 入														
	3 収 支 差 引	(A)-(D) (E)	13,235	20,560	31,089	34,205	32,923	31,462	31,462	34,552	34,552	34,552	34,552	34,552	
	1 資 本 的 収 入	(F)	240,000	855,962	446,911	273,795	309,000	0	205,384	0	0	0	0	0	
	(1) 地 方 債 借 入	債	0	0	0	0	309,000	0	0	0	0	0	0	0	
	建設改良費に係る地方債借入	債													
	元 利 金 償 還 等		0	0	0	0	309,000	0	0	0	0	0	0	0	
資 本 的 収 入	(2) 他 会 社 補 助 金	金	240,000	855,962	446,911	273,795	0	0	205,384	0	0	0	0	0	
	(3) 他 会 社 借 入 金														
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	金													
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	金													
	(6) 工 事 負 担 金	金													
	(7) そ の 他 収 入														
	2 資 本 的 支 出	(G)	240,429	860,000	478,000	308,000	341,923	31,462	309,000	34,552	34,552	34,552	34,552	34,552	
	(1) 建 設 改 良 費	費													
	土地買収費・補償費	費													
	造 成 費	費													
資 本 的 支 出	職 員 給 与 費	費													
	そ の 他 支 出														
	(2) 地 方 債 償 還 金	(H)	240,000	860,000	478,000	308,000	309,000	0	309,000	0	0	0	0	0	
	建設改良費に係る地方債償還金	金													
	元 利 金 償 還 等	金	240,000	860,000	478,000	308,000	309,000	0	309,000	0	0	0	0	0	
	(3) 他 会 社 長 期 借 入 金 返 還 金	金													
	(4) 他 会 社 へ の 繰 出 金	金	429	0	0	0	32,923	31,462	0	34,552	34,552	34,552	34,552	34,552	
	(5) そ の 他 支 出														
	3 収 支 差 引	(F)-(G) (I)	△ 429	△ 4,038	△ 31,089	△ 34,205	△ 32,923	△ 31,462	△ 103,616	△ 34,552	△ 34,552	△ 34,552	△ 34,552	△ 34,552	

投資・財政計画(収支計画)【栗津港松茂地区】

(単位:千円、%)

区 分	年 度	2年度 (決 算)	3年度 (決 算)	4年度 (決 算)	5年度 (決 算 見込)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
収 支 再 差 引	(E)+(I)	12,806	16,522	0	0	0	0	-72,154	0	0	0	0	0
積 立 金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)	42,826	55,632	72,154	72,154	72,154	72,154	72,154	0	0	0	0	0
前年度繰上充用金	(M)												
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M)	55,632	72,154	72,154	72,154	72,154	72,154	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実 質 収 支	(N)-(O)	55,632	72,154	72,154	72,154	72,154	72,154	0	0	0	0	0	0
赤 字 比 率	$\left(\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100 \right)$												
収益的収支比率	$\left(\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100 \right)$	13.3	4.6	9.4	15.4	15.3	271.0	15.2	325.8	325.8	325.8	325.8	325.8
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額	(R)												
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	32,503	38,553	44,133	49,896	49,856	49,856	49,856	49,856	49,856	49,856	49,856	49,856
地方財政法による 資金不足の比率	$\left(\frac{(R)}{(S)} \times 100 \right)$												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第3条第1項第4号ニに規定する 土地収入見込額	(V)												
健全化法施行規則第9条第5号Bにより算定した 未売出土地収入見込額	(W)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(X)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$\left(\frac{(T)}{(X)} \times 100 \right)$												
他会計借入金残高	(Y)												
地方債残高	(Z)	1,955,000	1,095,000	617,000	309,000	309,000	309,000	0	0	0	0	0	0
〇他会計繰入金													
区 分	年 度	2年度 (決 算)	3年度 (決 算)	4年度 (決 算)	5年度 (決 算 見込)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
収益的収支分		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金													
資本的収支分		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金													
合 計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

投資・財政計画(収支計画)【徳島小松島港津田地区(フェーズ1)】

(単位:千円, %)

区 分		年 度	2年度 (決 算)	3年度 (決 算)	4年度 (決 算)	5年度 (決 算 見込)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
収 益 的 収 入	1 総 収 入	益 (A)	429	2,308,034	241,983	623,923	0	0	0	0	0	0	0	0
	(1) 営 業 収 入	益 (B)	0	2,308,034	241,983	623,923	0	0	0	0	0	0	0	0
	ア 土 地 等 売 却 収 入		0	2,308,034	241,983	623,923	0	0	0	0	0	0	0	0
	イ 受 託 工 事 収 入	益 (C)												
	ウ そ の 他													
	(2) 営 業 外 収 入	益	429	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ア 他 会 社 繰 入 金	金	429	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	イ そ の 他													
	2 総 費 用	用 (D)	429	3,719	1,086	5	0	0	0	0	0	0	0	0
	(1) 営 業 費 用	用	176	3,406	1,081	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収 益 的 支 出	ア 職 員 給 与 費	費												
	イ そ の 他	当	176	3,406	1,081	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 営 業 外 費 用	用	253	313	5	5	0	0	0	0	0	0	0	0
	ア 支 払 利 息	息	253	313	5	5	0	0	0	0	0	0	0	0
	イ そ の 他	金 利 息												
	3 収 支 差 引	(A)-(D) (E)	0	2,304,315	240,897	623,918	0	0	0	0	0	0	0	0
	1 資 本 的 収 入	入 (F)	736,000	82,685	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(1) 地 方 債 償 還	償	736,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設改良費に係る地方債	地方債	736,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	元 利 金 償 還	等												
資 本 的 収 入	(2) 他 会 社 補 助 金	助 金	0	82,685	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) 他 会 社 借 入 金	借 入 金												
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	代 金												
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	補 助 金												
	(6) 工 事 負 担 金	担 金												
	(7) そ の 他	他												
	2 資 本 的 支 出	出 (G)	736,000	2,387,000	240,897	623,918	0	0	0	0	0	0	0	0
	(1) 建 設 改 良 費	費	736,000	27,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	土地買収費・補償費	補 償 費												
	造 成 費	費	736,000	27,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資 本 的 支 出	職 員 給 与 費	費												
	そ の 他	他												
	(2) 地 方 債 償 還 金	金 (H)	0	2,360,000	65,000	448,000	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設改良費に係る地方債償還金	地方債償還金	0	2,360,000	65,000	448,000	0	0	0	0	0	0	0	0
	元 利 金 償 還 金	償 還 金												
	(3) 他 会 社 長 期 借 入 金 返 還 金	返 還 金												
	(4) 他 会 社 へ の 繰 出 金	繰 出 金	0	0	175,897	175,918	0	0	0	0	0	0	0	0
	(5) そ の 他	他												
	3 収 支 差 引	(F)-(G) (I)	0	△ 2,304,315	△ 240,897	△ 623,918	0	0	0	0	0	0	0	0

投資・財政計画(収支計画)【徳島小松島港津田地区(フェーズ1)】

(単位:千円、%)

区 分	年 度	2年度 (決 算)	3年度 (決 算)	4年度 (決 算)	5年度 (決 算 見込)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
収 支 再 差 引	(E)+(I)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)												
前年度繰上充用金	(M)												
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源	(O)												
実 質 収 支	黒 字 (P)												
(N)-(O)	赤 字 (Q)												
赤 字 比 率	$\left(\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100 \right)$												
収 益 的 収 支 比 率	$\left(\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100 \right)$												
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額	(R)												
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	0	2,308,034	241,983	623,923	0	0	0	0	0	0	0	0
地方財政法による 資金不足の比率	$\left(\frac{(R)}{(S)} \times 100 \right)$												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第3条第1項第4号ニに規定する 土地収入見込額	(V)												
健全化法施行規則第9条第5号Bにより算定した 未売出土地収入見込額	(W)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(X)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$\left(\frac{(T)}{(X)} \times 100 \right)$												
他会計借入金残高	(Y)												
地方債残高	(Z)	2,873,000	513,000	448,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
〇他会計繰入金													
区 分	年 度	2年度 (決 算)	3年度 (決 算)	4年度 (決 算)	5年度 (決 算 見込)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
収 益 的 収 支 分		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金													
資 本 的 収 支 分		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金													
合 計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(単位:千円)

投資・財政計画(収支計画)【徳島小松島港津田地区(フェーズ2)】

(単位:千円、%)

区 分		年 度													
		1年度 (決 算)	2年度 (決 算)	3年度 (決 算)	4年度 (決 算)	5年度 (決 算 見込)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	
収 益 的 収 入	1 総 収 入	益 (A)	0	0	0	0	169,000	1,122,000	1,184,000	0	705	5	175,845	704,615	881,355
	(1) 営 業 収 入	益 (B)	0	0	0	0	169,000	1,122,000	1,184,000	0	0	0	175,000	700,000	875,000
	ア 土 地 等 売 却 収 入		0	0	0	0		0	0	0	0	0	175,000	700,000	875,000
	イ 受 託 工 事 収 入	益 (C)													
	ウ そ の 他					169,000	1,122,000	1,184,000	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 営 業 外 収 入	益	0	0	0	0	0	0	0	0	705	5	845	4,615	6,355
	ア 他 会 社 経 営 収 入	金	0	0	0	0	0	0	0	0	705	5	845	4,615	6,355
	イ そ の 他														
	2 総 費 用	用 (D)	0	0	0	0	0	1,705	0	0	0	3,005	9,845	12,615	10,355
	(1) 営 業 費 用		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,200	4,800	6,000
収 益 的 支 出	ア 職 員 給 与 費														
	イ そ の 他	当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,200	4,800	6,000
	(2) 営 業 外 費 用		0	0	0	0	0	1,705	0	0	3,005	8,645	7,815	4,355	
	ア 支 払 利 息	息	0	0	0	0	0	1,705	0	0	3,005	8,645	7,815	4,355	
	イ そ の 他														
	3 収 支 差 引	(A)-(D) (E)	0	0	0	0	169,000	1,120,295	1,184,000	0	705	△ 3,000	166,000	692,000	871,000
	1 資 本 的 収 入	入 (F)	0	0	0	0	341,000	0	0	0	601,000	1,128,000	0	0	0
	(1) 地 方 債 権	債	0	0	0	0	341,000	0	0	0	601,000	1,128,000	0	0	0
	建設改良費に係る地方債		0	0	0	0	341,000	0	0	0	601,000	1,128,000	0	0	0
	元 利 金 償 還 等														
資 本 的 収 入	(2) 他 会 社 補 助 金	金													
	(3) 他 会 社 借 入 金	金													
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	金													
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	金													
	(6) 工 事 負 担 金	金													
	(7) そ の 他														
	2 資 本 的 支 出	出 (G)	0	0	0	0	510,000	521,000	245,000	825,000	1,315,000	1,125,000	166,000	692,000	871,000
	(1) 建 設 改 良 費	費	0	0	0	0	510,000	180,000	245,000	825,000	1,315,000	1,125,000	0	0	0
	土地買収費・補償費														
	造 成 費	費	0	0	0	0	510,000	180,000	245,000	825,000	1,315,000	1,125,000	0	0	0
資 本 的 支 出	職 員 給 与 費	費													
	そ の 他														
	(2) 地 方 債 償 還 金	金 (H)	0	0	0	0	0	341,000	0	0	0	0	166,000	692,000	871,000
	建設改良費に係る地方債償還金		0	0	0	0	0	341,000	0	0	0	0	166,000	692,000	871,000
	元 利 金 償 還 等	金													
	(3) 他 会 社 長 期 借 入 金 返 還 金	金													
	(4) 他 会 社 へ の 繰 出 金	金													
	(5) そ の 他														
	3 収 支 差 引	(F)-(G) (I)	0	0	0	0	△ 169,000	△ 521,000	△ 245,000	△ 825,000	△ 714,000	3,000	△ 166,000	△ 692,000	△ 871,000

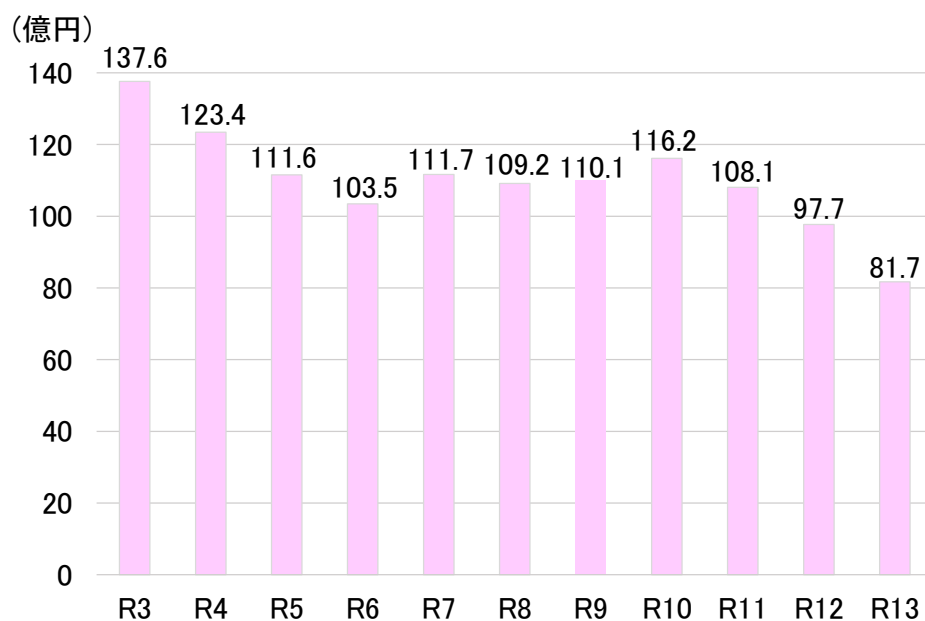
投資・財政計画(収支計画)【徳島小松島港津田地区(フェーズ2)】

(単位:千円、%)

区 分	年 度	2年度 (決 算)	3年度 (決 算)	4年度 (決 算)	5年度 (決 算 見込)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
収 支 再 差 引	(E)+(I)	0	0	0	0	599,295	939,000	△ 825,000	△ 713,295				
積 立 金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)							1,538,295	713,295	0	0	0	0
前年度繰上充用金	(M)												
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M)	0	0	0	0	599,295	1,538,295	713,295	0	0	0	0	0
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源	(O)												
実 質 収 支	黒 字 (P)												
(N)-(O)	赤 字 (Q)												
赤 字 比 率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$												
収 益 的 収 支 比 率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$												
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額	(R)												
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益	(B)-(C)	0	0	0	169,000	1,122,000	1,184,000	0	0	0	175,000	700,000	875,000
地 方 財 政 法 に よ る 資金不足の比率	$\frac{((R)/(S) \times 100)}{(R)}$												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第3条第1項第4号ニに規定する 土地収入見込額	(V)												
健全化法施行規則第9条第5号Bにより算定した 未売出土地収入見込額	(W)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(X)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$\frac{((T)/(X) \times 100)}{((T)/(X) \times 100)}$												
他 会 計 借 入 金 残 高	(Y)												
地 方 債 残 高	(Z)	0	0	0	341,000	0	0	0	601,000	1,729,000	1,563,000	871,000	0
○他会計繰入金													
区 分	年 度	2年度 (決 算)	3年度 (決 算)	4年度 (決 算)	5年度 (決 算 見込)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
収 益 的 収 支 分		0	0	0	0								
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金													
資 本 的 収 支 分		0	0	0	0								
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金													
合 計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(単位:千円)

■港湾等整備事業特別会計全体の起債残高推移見込み（年度末時点）



■関連サイトのご案内

○徳島県トップページ

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/>



○徳島県運輸政策課

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/kenseijoho/soshiki/kendoseibibu/unyuseisakuka/>



[港湾整備事業]

・沖洲マリンターミナル利用案内

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippanokata/kendozukuri/kowan/5001832>



・マリンピア沖洲多目的スペース利用案内

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippanokata/kendozukuri/kowan/5038431>



[地域開発事業]

・徳島空港臨空用地（粟津港松茂地区）

https://www.pref.tokushima.lg.jp/promoting/industrial-location/bukken/tokushima_rinku



・津田地区企業用地

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kowan/5040422/>



○国土交通省港湾局

<https://www.mlit.go.jp/kowan/>



○国土交通省四国地方整備局港湾空港部

<https://www.pa.skr.mlit.go.jp/>



○国土交通省四国地方整備局小松島港湾・空港整備事務所

<https://www.pa.skr.mlit.go.jp/komatsushima/>



はじめに

企業債（1ページ）
地方公共団体が地方公営企業の建設、改良などに要する資金に充てるために起こす地方債をいう。 （地方債の種類） ・ 港湾整備事業債（機能債） 上屋・荷役機械・ふ頭用地・貯木場等の整備を行い、その施設の占使用料収入により償還を行う。 ・ 資本費平準化債 港湾整備事業債（機能債）の元金償還期間と事業用施設の減価償却期間が異なることにより生じる元金償還額と減価償却費の差額を、後年度に繰り延べて平準化するために発行する企業債。 「港湾整備事業資本費平準化債」は、制度化に向け、本県が中心となって、国に対して要望活動を展開した結果、平成18年度に創設された。 これにより、港湾整備事業債の償還金が平準化され、単年度の収支バランスが図られることとなった。 ・ 地域開発事業債（臨海債） 港湾区域又は臨港地区内において土地の造成又は整備を行い、その売却収入により償還を行う。 ・ 元利金債 造成地等の売却が進まないまま償還期限が到来した建設改良費の財源に充てた企業債の元利償還金の支払いに充てるため、当該企業債を充てた地区の現存する資産の価額から当該地区に係る既発債の今後の元利償還金等の総額（当該年度に発行を予定している元利金債の発行後見込まれる利子を含む。）を控除した額を対象限度額として発行するもの。
公共発生土（1ページ）
建設工事の施工に伴い発生する土砂のことで、盛土材料、土地造成や埋立てなどに再利用可能な資源。
財政マネジメント（1ページ）
建築物、道路、橋りょうなどの公共施設を資産としてとらえ、財政的制約のもとで安全性・利便性・快適性などを確保し、資産全体の効用を最大化するための総合的かつ戦略的なマネジメント手法のこと。

ウクライナ情勢（1ページ）

2022年2月24日、ロシア連邦がウクライナへの軍事侵攻を開始。侵攻の後、様々な分野で物価高騰の傾向が見られている。

I 徳島県の港湾の状況

リーマンショック（3ページ）

アメリカ合衆国の投資銀行であるリーマン・ブラザーズ・ホールディングスが2008年9月15日に経営破綻したことに端を発して、連鎖的に世界規模の金融危機が発生した事象を総括的に呼ぶ日本における通称。

徳島小松島港津田地区活性化計画（4ページ）

徳島小松島港津田地区においてインターチェンジの設置が認められたことを絶好のチャンスと捉え、津田地区のリノベーションを図るために平成28年にとりまとめた計画。とくしま回帰をリードする「複合型先進拠点」づくり、南海トラフ巨大地震等の大規模災害を迎え撃つ「県土強靱化」等を位置づけている。本計画に基づき、平成29年度から令和2年度まで津田地区の第3水面貯木場を埋立てし、令和3年度から令和4年度に企業用地を売却。令和5年度から第2水面貯木場の埋立てに着手している。

四国8の字ネットワーク（4ページ）

四国の高規格道路ネットワーク（四国縦貫自動車道、四国横断自動車道、高知東部自動車道、阿南安芸自動車道により構成する全長約810km）が「8の字」型であることから名付けられた愛称。

II 経営戦略の趣旨

ガントリークレーン（6ページ）
レール上を移動可能な構造を持つ門型（橋脚型）の大型クレーン。
リーチスタッカー（6ページ）
大型の輸送コンテナを吊り上げて移動または積み上げしたり、コンテナ輸送用車両に積み降ろしする荷役機械。
モーダルシフト（8ページ）
トラック等の自動車で行われている貨物輸送を環境負荷の小さい鉄道や船舶の利用へと転換すること。モーダルシフトを行えば最寄りの転換拠点となる箇所まで、もしくは最寄りの転換拠点からの運転だけで済むため、効率的な業務を行うことができ、労働力不足の解消・働き方改革という観点からも注目されている。

III 徳島県港湾整備事業経営戦略

物揚場（14ページ）
水際線において、船を接岸して係留するための港湾施設で、鉛直の壁で陸地の土圧を直接支えた構造物。水深4.5m以下のところに設けられる小さいもの。
荷さばき地（14ページ）
船舶から荷揚げした貨物の荷さばきを行ったり、一時的な仮置きのために使う土地。
野積場（14ページ）
石炭や鉱石、木材など雨に濡れても比較的支障の少ないものを保管する土地。
上屋（15ページ）
貨物の荷さばき、積み降ろし、保管などに使用される建物。

収益的収支比率（17ページ）
使用料収入や一般会計繰出金等の総収益で、総費用に企業債償還金を加えた額をどの程度賄えているかを表す指標。 収益的収支比率＝総収益 / （総費用＋企業債償還金） × 100
経費回収率（17ページ）
使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表す指標。 経費回収率 ＝（料金収入＋その他営業収益） / （営業費用＋営業外費用＋企業債償還金） × 100
有形固定資産減価償却率（17ページ）
有形固定資産のうち償却対象資産の老朽化度合を表す指標。 有形固定資産減価償却率 ＝有形固定資産減価償却累計額 / 有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価 × 100 （有形固定資産減価償却累計額＝各施設の取得原価 × （経過年数 / 耐用年数） × 0.9）
コロナ禍（18ページ）
2019年末からの新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行による災難や危機的状況を指す言葉。
歳出から歳入を生む取組（19ページ）
歳出を行い、物事を動かすことによって、新たな形や新たな価値を創造し、結果的には歳出額以上の歳入を生み出す取組のこと。
インセンティブ（21ページ）
外発的な動機付けのこと。徳島小松島港（赤石地区）において、新規荷主や大口継続荷主への助成を行っている。
リタイアインフラ（21ページ）
新たな公共施設の完成や社会情勢の変化により、従来の役割を終えた公共施設。

プライマリーバランス（21ページ）
元利払いを除く支出を、企業債発行を除いた収入で賄えているかを表す指標。

IV 徳島県地域開発事業経営戦略

【粟津港松茂地区】

事業費回収率（25ページ）
造成に要した総事業費を、どの程度売却予定代金で賄えているかを表す指標。 事業費回収率＝売却予定代金／総事業費×100
売却予定地計画年度経過率（26ページ）
売却予定面積に対する造成計画上の売却予定年度を経過した面積の割合を表す指標。 売却予定地計画年度経過率 ＝造成計画上の売却予定年度を経過した面積の割合／売却予定面積
スマートインターチェンジ（27ページ）
高規格道路の本線やサービスエリア、パーキングエリア、バスストップから乗り降りができるよう設置されるETC専用のインターチェンジのこと。松茂町に設置されているのは「SA・PA接続型」となっている。

【徳島小松島港津田地区（フェーズ1・2）】

リノベーション（33ページ）
既存ストックの用途や機能を変更して性能を向上させたり、価値を高めたりすること。